

市営保育所の現状と今後の方向性（案）

趣旨

- 本市では、「京都市社会福祉審議会 福祉施策のあり方検討専門分科会」において取りまとめられた「市営保育所の今後のあり方について（最終意見）」を踏まえ、増加かつ多様化する保育ニーズに今後とも応えていくことができるよう、平成24年5月に、平成24年度から28年度までの5年間の射程とする「市営保育所の今後のあり方に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）を策定し、市営保育所の民間移管の取組を進めてきた。
- 「基本方針」は、その策定当時においては、保育制度改革について国で検討中であったことから、子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。）の内容を反映したものとはなっていない。
- 「新制度」においては、
 - ① 幼稚園と保育園の良さを併せ持つ認定こども園の普及による、質の高い幼児期の学校教育と保育の総合的提供
 - ② 地域のニーズに応じた多様な子育て支援の充実
 - ③ 待機児童の解消のための保育の量的拡大が取組の柱として掲げられている。
- このため、「新制度」の導入を踏まえ、公民が一体となって、本市の子育て支援の充実を図るとともに、増加かつ多様化する保育ニーズに応えるための財源の確保及び新制度の実施に対応するため、「基本方針」を前倒しして改定する必要がある、市営保育所の今後の方向性を検討していく。

民間保育園と市営保育所の現状

<保育所の整備及び職員体制等>

- 市内の保育所の整備及び入所児童数については、民間保育園が約9割、市営保育所が約1割という状況となっており、保育士等の配置については、民間保育園と市営保育所との間で大きな違いはない。

<保育等の実施状況>

- 民間保育園、市営保育所のいずれにおいても、保育の質の向上に向けた取組を進めるとともに、子育て相談や園庭開放等、地域の保護者等に対する積極的

な子育て支援を行っている。また、多様化する保育ニーズへの対応として、民間保育園、市営保育所ともに、延長保育¹、一時保育²、休日保育³を行っており、利用実績も増えてきている。

なお、年度途中の入所については、近年では、入所希望者の増加により、市営保育所においても年度当初から多くの児童が入所しており、市営保育所と民間保育園との間で、大きな差は認められない状況となっている。

- 一方、障害のある子どもや虐待を受けた子ども、気になる子どもの受入れについては、受入人数は民間保育園の方が多いが、受入割合においては市営保育所が上回っている。

なお、職員加配の対象となる障害のある入所児童の認定方法について、平成25年度から、民間保育園においても、市営保育所同様、訪問調査による児童の行動観察及び判定会議の実施を導入し、実態に応じた職員加配を行うことにより、障害のある子どもの受入体制の充実、保育全体の質の向上を図っているところである。

- また、市営保育所のうち、16箇所の保育所においては、専任の保育士を配置し、子育て家庭の孤立防止を図るための家庭訪問や関係機関とのネットワークづくりなど、地域子育て支援拠点事業を展開している。

- さらに、本市職員である保育士を他の市営施設に配置し、保育士の活動の場を拡大することにより、保育士の専門性を活かした障害のある子どもや虐待を受けた子どもの支援を行うほか、児童ソーシャルワークの知識・経験の習得に努め、本市全体の保育の向上に取り組んでいる。

¹ 通常の保育時間（8時30分から17時までの8時間30分）の前後1時間を延長して行う特例保育に加え、更に11時間を超えて行う保育

² 保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育、保護者の傷病等による緊急時の保育及び保護者のリフレッシュを図るための一時的な保育など

³ 日曜・祝日等において、保護者の就労等により保育が困難となる児童に対する保育

市営保育所の今後の方向性について

＜基本的な考え方＞

- 増加かつ多様化する保育ニーズに応えるため、運営の柔軟性や運営費面でのメリットなどを考慮するとともに、公民の役割分担を踏まえ、市営保育所の更なる民間移管を進める。
- 一方で、地域の子育て家庭に対する支援をはじめ、虐待を受けた子どもや障害のある子ども、気になる子どもに対する積極的な対応など、行政直営の保育所として求められる役割・機能を果たしていくため、市営として存続する保育所については、地域の子育て支援拠点施設として更なる機能強化を図る。
- また、子ども・子育て支援新制度導入後は、幼児期の学校教育・保育の総合的な提供とその実践例の提示や、認定こども園に移行する民間の幼稚園・保育園に対する支援を行うため、民間での取組状況を踏まえ、民間保育園や私立幼稚園と十分に連携しながら、市営保育所について、モデル的に認定こども園への移行を検討する。
- 今後とも、すべての市営保育所について、地域の保育ニーズ、供給量を勘案し、公民の役割分担の観点からも、将来的なあり方について、不断の検証を行う。

＜移管に当たっての取組＞

- 市営保育所の民間保育園への移管に当たっては、外部有識者等により構成する京都市子ども・子育て会議における市営保育所移管先選定部会での移管先の選定に係る審議、保護者説明会の開催、保護者、移管先法人及び本市による三者協議会の設置、移管先法人及び本市における引継ぎや共同保育の実施等の手続を踏み、入所児童への影響や保護者の意見に十分配慮しながら進めるとともに、移管後においても、移管先法人に対し、第三者評価の受審を義務付けることにより、保育サービスの質の検証、確保に努める。

(参考資料)

【行政区別保育所設置状況】

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

(単位：箇所、人)

		公営	民営	合 計
北	施設	2	18	20
	定員	240	1,880	2,120
上京	施設	1	12	13
	定員	100	1,165	1,265
左京	施設	3	27	30
	定員	355	2,115	2,470
中京	施設	2	13	15
	定員	190	1,530	1,720
東山	施設	1	8	9
	定員	110	705	815
山科	施設	1	19	20
	定員	120	2,465	2,585
下京	施設	1	10	11
	定員	160	960	1,120
南	施設	5	24	29
	定員	420	1,885	2,305

		公営	民営	合 計
右京	施設	3	30	33
	定員	150	2,855	3,005
西京	施設	0	18	18
	定員	0	1,825	1,825
洛西	施設	0	8	8
	定員	0	925	925
伏見	施設	2	28	30
	定員	330	3,095	3,425
深草	施設	1	6	7
	定員	60	660	720
醍醐	施設	1	16	17
	定員	120	1,615	1,735
合計	施設	23	237	260
	定員	2,355	23,680	26,035

※ 施設数には休所中 1 箇所（右京区、公営）を除く。）を含む。

【年度途中の児童の増加率】

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	増加数	増加率	増加数	増加率	増加数	増加率	増加数	増加率
全体	1,425	5.4%	1,278	4.7%	1,235	4.4%	1,120	3.9%
民間保育園	1,243	5.1%	1,161	4.6%	1,146	4.5%	1,009	3.9%
市営保育所	182	8.4%	117	5.1%	89	3.8%	111	4.7%

※ 増加率：各年度末入所者数に対する年度当初入所者からの増加率

【障害児加配の対象となる児童の入所状況（行政区別）】

（平成 25 年度実績）

（単位：人）

	全 体			民間保育園			市営保育所		
	児童数	障害児数	割合	児童数	障害児数	割合	児童数	障害児数	割合
北	2,553	139	5.44%	2,327	114	4.90%	226	25	11.06%
上京	1,479	62	4.19%	1,308	51	3.90%	171	11	6.43%
左京	2,833	98	3.46%	2,458	60	2.44%	375	38	10.13%
中京	1,845	100	5.42%	1,567	65	4.15%	278	35	12.59%
東山	989	37	3.74%	868	26	3.00%	121	11	9.09%
山科	3,098	84	2.71%	3,017	71	2.35%	81	13	16.05%
下京	1,089	50	4.59%	981	40	4.08%	108	10	9.26%
南	2,756	131	4.75%	2,313	78	3.37%	443	53	11.96%
右京	3,279	154	4.70%	3,148	141	4.48%	131	13	9.92%
西京	1,899	66	3.48%	1,899	66	3.48%			
洛西	1,026	44	4.29%	1,026	44	4.29%			
伏見	3,868	176	4.55%	3,531	153	4.33%	337	23	6.82%
深草	836	61	7.30%	770	50	6.49%	66	11	16.67%
醍醐	1,948	70	3.59%	1,833	55	3.00%	115	15	13.04%
合計	29,498	1,272	4.31%	27,046	1,014	3.75%	2,452	258	10.52%

【被虐待児の受入れの状況】

（平成 26 年 4 月 1 日現在 児童相談所調べ）

	児童数	被虐待児童数	割合
全市計	28,871 人	449 人	1.56%
民間保育園	26,587 人	373 人	1.40%
市営保育所	2,284 人	76 人	3.33%

【市営保育所 地域子育て支援拠点事業の利用者数（延べ人数）】

平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
121,147	116,019	119,281	133,457

【市営保育所 地域子育て支援拠点事業のうち、家庭訪問延べ回数の推移】

平成 24 年度	平成 25 年度
166	503

【延長保育実施箇所分布（行政区別）】

（平成26年4月1日現在）

	全 体		民間保育園		市営保育所	
	実施箇所	実施率	実施箇所	実施率	実施箇所	実施率
北	15	75.0%	14	77.8%	1	50.0%
上京	11	84.6%	10	83.3%	1	100.0%
左京	21	70.0%	19	70.4%	2	66.7%
中京	11	73.3%	10	76.9%	1	50.0%
東山	9	100.0%	8	100.0%	1	100.0%
山科	17	85.0%	16	84.2%	1	100.0%
下京	7	63.6%	6	60.0%	1	100.0%
南	23	79.3%	20	83.3%	3	60.0%
右京	19	57.6%	19	63.3%	0	0.0%
西京	14	77.8%	14	77.8%		
洛西	5	62.5%	5	62.5%		
伏見	24	80.0%	23	82.1%	1	50.0%
深草	5	71.4%	4	66.7%	1	100.0%
醍醐	14	82.4%	14	87.5%	0	0.0%
合計	195	75.0%	182	76.8%	13	56.5%

【一時保育実施箇所分布（行政区別）】

（平成26年4月1日現在）

	全 体		民間保育園		市営保育所	
	実施箇所数	実施率	実施箇所数	実施率	実施箇所数	実施率
北	4	20.0%	3	16.7%	1	50.0%
上京	3	23.1%	3	25.0%	0	0.0%
左京	5	16.7%	4	14.8%	1	33.3%
中京	3	20.0%	2	15.4%	1	50.0%
東山	4	44.4%	3	37.5%	1	100.0%
山科	3	15.0%	3	15.8%	0	0.0%
下京	3	27.3%	2	20.0%	1	100.0%
南	5	17.2%	4	16.7%	1	20.0%
右京	5	15.2%	5	16.7%	0	0.0%
西京	3	16.7%	3	16.7%		
洛西	2	25.0%	2	25.0%		
伏見	5	16.7%	5	17.9%	0	0.0%
深草	2	28.6%	2	33.3%	0	0.0%
醍醐	3	17.6%	3	18.8%	0	0.0%
合計	50	19.2%	44	18.6%	6	26.1%

【一時保育利用状況（行政区別）】

(単位：人)

(平成 25 年度実績)

	合 計		民間保育園		市営保育所	
	利用人数	1箇所あたり	利用人数	1箇所あたり	利用人数	1箇所あたり
北	6,155	1,539	4,332	1,444	1,823	1,823
上京	4,529	1,510	2,711	904	1,818	1,818
左京	5,838	1,168	3,546	887	2,292	2,292
中京	4,765	1,588	3,186	1,593	1,579	1,579
東山	3,301	825	944	315	2,357	2,357
山科	5,018	1,673	5,018	1,673	0	0
下京	4,803	1,601	2,927	1,464	1,876	1,876
南	2,407	481	678	170	1,729	1,729
右京	11,312	2,262	11,312	2,262	0	0
西京	5,177	1,726	5,177	1,726		
洛西	3,540	1,770	3,540	1,770		
伏見	4,205	841	4,205	841	0	0
深草	2,025	1,013	2,025	1,013	0	0
醍醐	1,262	421	1,262	421	0	0
合計	64,337	1,287	50,863	1,156	13,474	1,925

【休日保育利用状況】

(平成 25 年度実績)

	開所日数	延べ利用数	1日当たり
全市計	408日	2,468 人	6.0 人
民間保育園	335日	1,967 人	5.9 人
市営保育所	68日	501 人	7.4 人

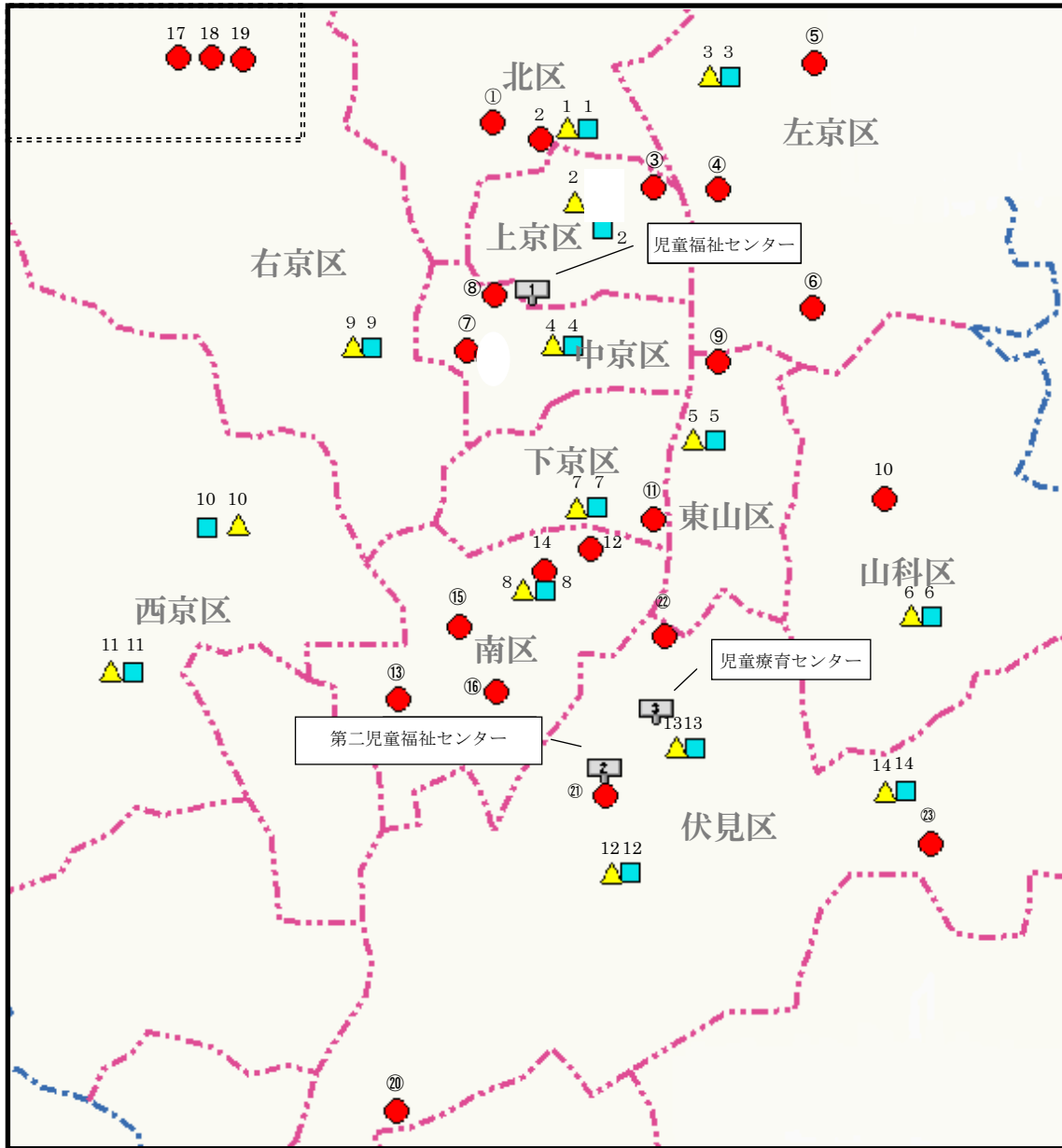
【市営保育所一覽】

(平成26年4月1日時点)

区	保育所名	所在地	定 数			4月在籍児童数							特別保育等			
			合計	乳児	幼児	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	延長	一時	休日	拠点
北	楽只保育所	紫野北花ノ坊町18	180	80	100	10	27	26	33	33	22	151	○	○		○
	船岡乳児保育所	紫野下築山町20	60	60		5	15	25	0	0	0	45				
上	鶴山保育所	寺町通今出川上る5丁目鶴山町5-6	100	30	70	10	15	18	25	26	24	118	○			○
左	養正保育所	田中玄京町149	195	90	105	14	34	36	40	38	29	191	○			○
	修学院保育所	修学院犬塚町30-1	90	30	60	6	14	17	21	21	19	98	○			○
	錦林保育所	鹿ヶ谷高岸町3-2	70	40	30	5	15	14	17	16	13	80		○		○
中	壬生保育所	西ノ京新建町1	90	40	50	12	20	18	19	20	23	112		○		○
	聚楽保育所	聚楽廻松下町9-4	100	40	60	9	18	21	26	26	25	125	○			○
東	三条保育所	三条大橋東三丁目下る長光町621	110	55	55	14	23	22	21	22	17	119	○	○		○
山	鏡山保育所	厨子奥苗代元町16-5	120	20	100	6	5	9	21	24	24	89	○			
下	崇仁保育所	下之町4-3	160	70	90	7	21	23	19	15	22	107	○	○		○
南	九条保育所	西九条春日町49	60	30	30	2	10	7	11	8	14	52	○			
	久世保育所	久世大築町50	120	60	60	11	26	27	24	21	23	132	○	○		○
	南保育所	西九条南田町9	120	50	70	11	20	22	24	24	24	125	○			
	吉祥院保育所	吉祥院菅原町22-1	60	30	30	5	8	8	10	14	16	61				○
	山ノ本保育所	上鳥羽山ノ本町61	60	20	40	3	10	12	16	15	15	71				○
右	ひかり保育所	京北井戸町丸山110	30	30		1	1	4	8	6	7	27				
	弓削保育所	京北下弓削町狭間谷6-1	60	60		0	5	4	10	8	11	38				
	周山保育所	京北五本松町西山24-3	60	60		0	4	2	8	12	21	47				
伏	淀保育所	淀下津町96	150	50	100	9	12	25	29	30	26	131	○			○
	改進黨保育所	竹田狩賀町153-1	180	80	100	17	31	32	48	29	36	193			○	○
	砂川保育所	深草六反田町4-7	60	30	30	8	10	13	12	14	11	68	○			○
	辰巳保育所	醍醐外山街道町21-21	120	60	60	5	13	15	24	28	19	104				○
合 計			2,355	1,115	1,240	170	357	400	466	450	441	2,284	13	6	1	16

【市内配置図（市営保育所，福祉事務所，保健センター及び児童福祉センター等）】

(平成 26 年 4 月 1 日時点)



※ ● は市営保育所（丸数字は地域子育て支援拠点事業実施保育所），■ は福祉事務所，
▲ は保健センター

北	① 楽只保育所	東山	⑨ 三条保育所	右京	17 ひかり保育所	1	北福祉事務所	6	山科福祉事務所	10	西京福祉事務所
	2 船岡乳児保育所		山科		10 鏡山保育所		18 弓削保育所		2		上京福祉事務所
上京	③ 鶴山保育所	下京	⑪ 崇仁保育所	伏見	19 周山保育所	3	左京福祉事務所	8	南福祉事務所	12	伏見福祉事務所
	④ 養正保育所		12 九条保育所		20 淀保育所		4		中京福祉事務所		9
左京	⑤ 修学院保育所	南	⑬ 久世保育所	深草	21 改進黨保育所	5	東山福祉事務所	9	右京保健センター	14	醍醐福祉事務所
	⑥ 錦林保育所		14 南保育所		22 砂川保育所		1		北保健センター		6
中京	⑦ 壬生保育所	15 吉祥院保育所	⑮ 山ノ本保育所	醍醐	23 辰巳保育所	4	中京保健センター	8	南保健センター	12	伏見保健センター
	⑧ 聚楽保育所	16 山ノ本保育所	24 醍醐福祉事務所	24	醍醐福祉事務所		5		東山保健センター		7